

【研修のねらい】

- 人権教育指導資料「人権が尊重される環境づくり3」を活用した校内研修を通して、以下についての知的理解を図ることができるようにする。
 - ・インターネットによる人権侵害につながるインターネットの特性
 - ・インターネットによる人権侵害につながるインターネットの特性に対応するために児童生徒に育てたい資質・能力
 - ・インターネットを活用した学習活動を行う上での留意点

【読み原稿（例）】

C: 研修コーディネーター

(1) 「インターネットと人権」について研修する意図について[約10分]

C 本日の研修は、「インターネットと人権」についてです。

はじめに、現在、皆さんが捉えているインターネットがもつプラス面とマイナス面について聞きます。

(ワークシートを配布)

C ワークシートの1を見てください。

左の枠にインターネットのプラス面を、右の枠にマイナス面を書いてみてください。時間は1分です。

(1分後に)

C まず、インターネットのプラス面を紹介してください。(数名指名)

次に、インターネットのマイナス面を紹介してください。(数名指名)

(発言者の意見を踏まえながら)

<スライド1>

C スクリーン(スライド1)を見てください。

インターネットのプラス面は、「いつでも、どこでも、だれとでも、すぐに、つながる」という時空を超えた人と人との豊かなつながりを築くという利便性と可能性を秘めているということです。

インターネットのマイナス面は、不確かで不適切な情報が無責任に広まり、人権侵害を招いてしまうことがあるということです。

C 皆さんが、日々向き合っている子どもを取り巻く状況はどうでしょうか。

今、子どもたちは、インターネットのプラス面を生かし、教育活動の中でICTを活用した新たな学びを獲得しようとしています。一方で、インターネットのマイナス面に触れることで、インターネットを人権侵害の道具として使ってしまう懸念もあります。

「超スマート社会」といわれる Society5.0 の社会を生きる子どもたち。

そんな子どもたちが、インターネットのプラス面を生かし、マイナス面に触れても自他を大切にしたい行動ができるようになるためには、どんな資質・能力を、どのように育成したらよいのか、そして、私たち教職員がインターネットを活用した教育活動を行う上で留意することは何かを、一緒に考えていきましょう。

(2) インターネットの課題を生み出す三つの特性と対応する資質・能力

[約10分]

- C ここからは、インターネットのマイナス面、いわゆる「課題」を生み出すインターネットの特性とその特性に対応する資質・能力について考えていきましょう。

<スライド2>

- C スクリーン(スライド2)を見てください。

インターネットの特性は様々あります。その中でも課題を生み出すことにつながるとされている特性を三つ挙げます。

一つは、「信憑性」です。根拠や正確さを示さずに情報が発信できるという特性です。この特性は、「〇〇って〇〇らしいよ」という不正確・不適切な情報をうのみにしてしまうという可能性をもっています。

二つは、「匿名性」です。発信元を意図的に隠して情報が発信できるという特性です。「バレなければOK」という無責任に情報をあつかってしまうという可能性をもっています。

三つは、「拡散性」です。複数の対象に向けて容易に情報を発信できるという特性です。「面白いからみんなに広めよう」と安易に情報を広めることで、うわさとして拡散させてしまうという可能性をもっています。

この三つの特性が人権侵害を生んでしまう主な要因となっています。

- C では、この三つの特性に対応するためには、どのような資質・能力を育てることが必要なのでしょうか。

ワークシートの2を見てください。

インターネットの課題を生み出す特性と対応する資質・能力を挙げています。どの資質・能力が、どの特性と対応しているのか線をつないでみましょう。時間は30秒です。

(30秒後に)

- C 線のつなぎ方は、様々だと思います。皆さんが考えたようにどの特性にも、それぞれの資質・能力は関係をしています。

四つの資質・能力は、人権教育研修会資料集（P31, 32）にのっている人権教育を通じて育てたい資質・能力と重なります。

ではここで、人権教育指導資料「人権が尊重される環境づくり3～インターネットの活用編」（以下：環境づくり3）を配布します。

（配布後）

この資料には、課題となる三つの特性に対応するために、特に関連の深い資質・能力を示しています。参考にできるのではないのでしょうか。

<スライド3>

C スクリーン（スライド3）を見てください。

対応する資質・能力が育った子どもの姿を吹き出しで例示しています。

吹き出しに示されているような、「実は」「本当かな」「調べてみよう」「私の考えは～です。理由は、」「きっと～だろう」「たぶん～だろう」という発言が子どもから出てくるような資質・能力を身に付けたいですね。

C そのような資質・能力を育成するための「ポイントを四つ」と「育成につながる場面」については、「環境づくり3」に例示されています。

少し時間をとりますので、各自で読んで、確認してください。

（少し間をおいて）

<スライド4>

C スクリーン（スライド4）を見てください。

これは、「環境づくり3」の裏面のチェックリストです。信憑性、匿名性、拡散性に関する五つの項目が示されています。各自で確認をしてください。

（少し時間をおいて）

C この中で、自身が「本校ですぐに着手すべき」と考える項目を選択してください。そして、自身のチェックリストに「○」をつけてください。

（記入状況を見て）

C チェックリストに○をつけた「本校ですぐに着手すべき項目」と「その理由」について、隣の方と交流をしてください。

※場合によっては、全体での交流、挙手による交流も考えられる。

C なお、今回は、このチェックリストを、本校のチェックのために使いましたが、一人一人の教職員が自己チェックのために使うものとしても活用できると思います。

(3) インターネットを活用した学習活動をするにあたっての留意点[約7分]

C 最後に、インターネットを活用した学習活動を行う際のポイントについて、みなさんと共有したいと思います。

現在、一人一台端末ですから、教科等の学習でインターネットを使つての調べ学習を行っていると思います。

その際に、不確かな、不適切な情報、人権課題と向き合う人や地域、国に対する誹謗中傷や不適切な情報に偶然触れることがあります。

基本的には、フィルタリングをかけていると思いますが、限界があることも意識しましょう。

例えば、検索ワードから、差別用語に出合ったり、サイトに掲載されている地図画像の中に同和問題に向き合う人々に対する差別を助長する情報に触れたりする事例もあります。

C そのことを踏まえ、「環境づくり3」では、教師が行う三つのポイントを示しています。確認しましょう。

※すでに学校でガイドラインを作っている場合は、学校のガイドラインと本資料とを照らし合わせることも考えられる。

<スライド5>

C スクリーン(スライド5)を見てください。

まずは、インターネットによる調べ学習の前に、「子どもにアクセスさせるサイトを確認しておくこと」です。

<スライド6>

C 次に、調べ学習中には、「検索中の画面を随時確認すること」です。

<スライド7>

C そして、調べ学習の後には、「ワークシート、学習ノート、インターネットから収集した資料等を確認すること」です。

<スライド8>

C 「環境づくり3」の裏面のチェックリストには、インターネットを活用した学習活動を行う際のチェック項目が載せてあります。活用していきましょう。

C もし、不適切な情報に子どもが触れたことがわかったら、「環境づくり3」の中面の右下の青い部分に、対応の基本的な手順が示されています。

子どもの人権に関する知的理解と人権感覚を育成する機会と捉え、チームで対応していきましょう。

(4) 研修のまとめ[約3分]

C 今日研修は、子どもが自他を大切にす人権感覚に裏打ちされたインターネットの活用、つまりよき使い手となるために、インターネットで課題となる三つの特性とその特性に対応する資質・能力、そして、インターネットを活用した学習活動を行う際の留意点について共有してきました。

インターネットが、人権侵害の道具ではなく、人と人の豊かなつながりを築く人権尊重の環境となるように、本日の研修を生かしていきましょう。

これで、研修を終わります。

※本資料の内容や表記についての質問があれば、

京築教育事務所人権・同和教育室（0979-83-3602）に連絡ください。